

盛岡市監査委員告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査について、盛岡市監査基準に準拠して実施したので、その結果の報告を次のとおり公表する。

令和4年7月15日

盛岡市監査委員	村田芳三
同	高橋宏弥
同	瀬川光夫
同	八木橋美紀

第1 監査の対象部局及び実施期日

上下水道局	令和4年4月11日～同年7月15日
市立病院事務局	令和4年5月9日～同年7月15日

第2 監査の対象機関及び実地監査期日

監査対象機関	実地監査期日
【上下水道局】 総務課、経営企画課、給排水課	令和4年5月9日から同年5月12日まで
水道建設課、水道維持課、下水道整備課、浄水課	令和4年5月13日から同年5月18日まで
下水道施設管理課	令和4年5月19日
玉山事務所	令和4年5月20日
【市立病院事務局】 総務課、医事課	令和4年6月6日から同年6月9日まで

第3 監査の範囲

令和3年度の事務の執行及び経営に係る事業の管理に関すること。

なお、必要があると認める場合は、令和4年度又は令和2年度以前も対象とした。

第4 監査の実施方法

実施通知に基づき提出された監査資料と監査実施の指定日に提出された各課等の予算の執

行に係る各種文書、会計帳票、証拠書類、現金の出納保管並びに財産、債権及び基金の記録管理その他の事務に係る文書について、通常実施すべき監査手続によりその内容を調査照合するとともに、必要に応じ、その都度担当職員から説明を聴取して適否の確認を行った。

第5 監査の着眼点

委託契約事務、収入事務及び補助金交付事務を重点項目としたほか、各監査対象機関におけるリスクを抽出し、事務の執行及び経営に関する事業の管理が、法令等に基づき適正に行われているかについて、合規性及び正確性に加え、事務事業の経済性、効率性、有効性の観点に着眼して実施した。

第6 監査の結果

事務の執行は、関係法令及び条例・規則並びに議会の議決その他の定めるところに基づきおおむね良好と認められたが、各課等の一部の事務処理について、別紙に掲げる事項が見られたので適切に措置されたい。

なお、監査の執行過程において、各課等の担当職員等に対し、その旨指示したところであるが、所管する業務に対する認識を深められ、事務事業の適正かつ効率的な執行が確保されるよう配慮されたい。

I 上下水道局

総務課

【指摘事項】

- 1 テレワークシステム保守業務委託において、承諾を得ていない者に業務の一部を請け負わせている事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

下水道整備課

【指摘事項】

- 1 公共下水道事業分担金の納付方法及び受益者の変更に当たり、公共下水道事業分担金賦課変更通知書において、変更後の負担金、増減負担金、差引増減額及び変更後の納付額の記載に誤りがある事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

下水道施設管理課

【指摘事項】

- 1 産業廃棄物（がれき類）処理業務委託において、業務完了後に提出することとなっている写真アルバムが提出されていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

玉山事務所

【指摘事項】

- 1 公設浄化槽の清掃に当たり、稼働浄化槽の全基において単位装置及び附属機器類の洗浄、掃除作業は実施していたが、一部浄化槽において汚泥、スカム等の引出し作業が実施されていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

II 市立病院事務局

総務課

【指摘事項】

- 1 外来収入の収益計上において、外来収益と消費税額を区分せずに経理している事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- 2 盛岡市立病院警備業務委託、盛岡市立病院建物清掃業務委託、盛岡市立病院中央監視及びボイラー運転業務委託の随意契約手続きに当たり、入札書を有効として取り扱っている事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

- 3 盛岡市立病院中央監視及びボイラー運転業務委託において、仕様書で示している有資格者の配置人数が不足している事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- 4 盛岡市立病院一般廃棄物収集運搬業務委託の随意契約手続きに当たり、郵便見積りの内封筒が封印されていない無効とすべき見積書を有効として取り扱っている事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

医事課

【指摘事項】

- 1 令和3年度歯科技工業務委託その2（有床義歯系）（単価契約）の業務委託料支出に当たり、契約単価と異なる金額で支出している事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。